

平成30年度 BEMS導入支援事業補助金の募集について

エネルギーの効率的な利用やコスト削減を進めるため、オフィスビルや店舗等にビルエネルギーマネジメントシステム（BEMS）を導入する取組に対して補助金を交付します。

【BEMS】（バムス： Building Energy Management System）

○事務所、店舗、病院等の建物（ビル）において、消費電力の見える化により、ピーク電力を適正に管理し、省エネとコスト削減を図るエネルギー管理システム

1. 補助対象事業者

京都府内において、既に事業活動を営んでいる既築の事業所（事務所、店舗等）を有する以下の中小企業者等です。

- (1) 中小企業者※（中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）第2条第1項に規定するもの。）
- (2) 有限責任事業団体（有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）第2条に規定するもの。）
- (3) 医療法人
- (4) 社会福祉法人
- (5) 学校法人

※中小企業者のうち、発行済株式の総数又は出資金額の2分の1以上が同一の大企業の所有に属している企業、大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を占めている企業等（いわゆる「みなし大企業」）は、対象となりません。

2. 補助対象事業

補助事業者が、京都府内の事業所において、BEMS※を導入する事業です。

（ただし、工場の製造ライン（生産設備）等を対象とする場合を除く）

※機構は、あらかじめ「BEMS提供事業者」及び「補助対象BEMS」を登録するので、補助事業者は、登録されたBEMSを導入する必要があります。

3. 補助対象となる事業期間

平成30年4月16日（月）以降に着手し、平成31年2月15日（金）までに完了する事業

4. 補助要件

本事業は、次の要件をすべて満たす必要があります。

- ① 補助対象設備は、機構に登録されている、BEMS提供事業者が提供するBEMSであること。※1
- ② 補助事業者が一の事業所（ただし、工場の製造ライン（生産設備）等を対象とする場合を除く。）において、補助対象設備を導入する事業であること。※2 ※3
- ③ 補助事業者は、BEMSを導入した事業所の電力の使用状況を機構に報告すること。※4
また、機構が事業所を特定できない形で、当該使用状況を公表することについて了承すること。
- ④ 補助対象となる設備に対し、京都府からの公的補助金を受けていない、若しくは受ける見込みがないこと。

※1 機構に登録されている補助対象設備（BEMS）は、機構のホームページをご覧ください。なお、補助対象設備は、BEMS提供事業者からの申請に基づき、年に数回更新し、ホームページに逐次掲載しますので、ご注意ください。

※2 複数の事業所において、BEMSを導入する事業は補助対象外です。（1企業につき、1申請、1事業所）

※3 事業所の土地または建物を賃借している場合は、所有者の承諾書が必要です。

※4 補助金の交付決定の通知を受けた日の属する年度及びその翌年度の2箇年分の電力使用状況を、BEMS提供事業者を通じて報告する必要があります。

（裏面につづく）

5. 補助率及び補助金額

補助率及び補助金額は、以下のとおりです。

補助率	補助対象経費の3分の1以内
補助金額	250万円以下

補助対象経費は、事業を行うために直接必要な経費（設備費及び工事費）です。
また、本補助金は、京都府以外（国や市町村等）の公的補助金との併給が可能です。

6. 申請受付期間・申請手続き

平成30年4月16日(月)から12月28日(金)までの間に、補助金交付申請書を、機構まで持参又は郵送により提出してください。＜郵送の場合は当日必着＞

補助金交付申請書の様式は、機構のホームページからダウンロードできます。

7. 審査及び結果の通知

申請内容を審査の上、採択事業を決定（交付決定）し、結果を通知します。

交付決定の予定時期は、次のとおりです。

募集期間（受付区分）	交付決定時期（予定）
平成30年 4月16日(月)～ 6月29日(金)	平成30年 7月
平成30年 7月 2日(月)～ 9月28日(金)	平成30年10月
平成30年10月 1日(月)～12月28日(金)	平成31年 1月

8. お問い合わせ・提出先

一般社団法人 京都産業エコ・エネルギー推進機構

京都市右京区西京極豆田町2番地 京都工業会館3階
TEL 075-323-3840 FAX 075-323-3841 URL <http://www.kyoto-eco.jp/>
受付時間：午前9時～正午、午後1～5時（土・日・祝祭日を除く）

【BEMS提供事業者】

（平成30年4月16日現在）

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 01 株式会社ヴェリア・ラボラトリーズ | 02 パルコスモ株式会社 |
| 03 株式会社大塚商会 | 04 富士電機株式会社 |
| 05 ダイキンエアテクノ株式会社 | 06 株式会社大阪ガスファシリティーズ |
| 07 パナソニック株式会社 | 08 東洋エンジニア株式会社 |
| 09 株式会社エネゲート | 10 株式会社エナリス |
| 11 株式会社TOSEI | 12 アズビル株式会社 |
| 13 京都府電気工事工業協同組合 | 14 EMI株式会社 |
| 15 ES株式会社 | 16 株式会社リレー |
| 17 協和テクノロジーズ株式会社 | 18 株式会社NTTファシリティーズ |
| | 19 福島工業株式会社 |

※ 補助対象BEMS（設備）は、機構のホームページをご覧ください。

④補助対象事業者、補助対象経費等の詳細は、ホームページに掲載の募集要領等をご確認ください。